## 森林土木工事共通仕様書（R5．10）の改定概要

## 1 基本事項

農林水産省林野庁の令和5年4月1日「森林整備保全事業工事標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和 3 年 4 月版「土木工事共通仕様書」•令和 5 年 1 月版「土木工事共通特記仕様書」 に準拠し，森林土木工事共通仕様書を改定するものである。

第1編 共通編 第1章 総則の内容は県土整備部版に準拠し，第1編 共通編 第 2 章 材料以降の内容は農林水産省版に準拠している。

## 2 主な改定内容

（1）共通仕様書
第 2 編 材料編
第 3 編 森林土木工事共通編
第 5 編 渓間工•山腹工編
第 6 編 林道編
－令和 5 年 4 月 1 日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。
第 1 編 共通編
－改定なし
（第 4 編 治山防潮工編は省略）
（2）共通特記仕様書
－改正なし

## （3）森林土木工事施工管理基準

○森林土木工事施工管理基準
－令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。
○出来形管理基準
－令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。

○品質管理
－改定なし
○写真管理基準
－改定なし

